

滝川市こども発達支援センター事業概要

平成30年 4月 1日

沿革

昭和51年11月	滝川市立滝川第三小学校言語障害児学級に幼児ことばの教室併設開始
昭和54年10月	滝川保健所3才児健診事業協力（ことばの相談）開始
昭和63年 4月	心身障害児療育訓練事業開始（身体障害者福祉センター）
昭和63年 5月	市内保育所と交流保育開始
平成 元年 4月	母子通園事業（道補助事業）開始 滝川地域療育推進協議会設置要綱施行
平成 2年10月	心身障害児通園事業（国庫補助：母子通園センター事業Ⅰ型）開始 滝川市心身障害児通園事業運営要綱施行
平成 5年 2月	学校法人今野学園より土地、建物寄付受領
4月	滝川市こども療育センター改修工事着工 保健センター1才6ヶ月健診事業協力開始
7月	滝川市こども療育センター開所 滝川市こども療育センター条例施行
平成 6年 4月	理学療法士（保健課）による肢体不自由児訓練開始
5月	滝川市就学指導委員会委員委嘱開始
平成 8年 4月	作業療法士（嘱託）による肢体不自由児訓練開始
平成 9年 4月	作業療法士配置（正職） 保健センター乳幼児相談、3才児健診事業協力
平成10年 6月	雨竜町と「滝川市こども療育センターの使用に関する協定書」締結
平成15年 4月	居宅生活支援指定児童デイサービス事業開始（支援費制度） 作業療法士異動に伴い、理学療法士発令
平成17年 4月	保健センター2才児相談事業協力開始
平成18年 4月	障害者自立支援法に基づく指定児童デイサービス事業開始 名称を「こども発達支援センター」に変更
平成24年 4月	児童福祉法に基づく児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業開始
平成24年10月	児童福祉法に基づく障害児相談支援事業及び障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業開始、事業開始に伴い相談支援専門員を1名配置
平成29年 4月	相談支援専門員を1名増員
平成30年 4月	児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業開始

施設の概要

敷地面積	803.33 m ²
建物面積	492.13 m ² （鉄筋コンクリート造2階建）

営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（原則として）

国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日、及び12月29日から翌日1月3日までを除く

営業時間 午前8時30分から午後5時15分まで（原則として）

事業内容

【障害児通所支援事業】

○児童福祉法に基づき指定を受けている名称及び事業所番号、サービスの種類

名称	滝川市こども発達支援センター
事業所番号	0157500018
種類	児童発達支援（児童発達支援センターであるものを除く） 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援事業
事業実施地域	滝川市及び雨竜町
定員	10名
職員構成	管理者（児童発達支援管理責任者兼務） 1名（理学療法士） 指導員 保育士 2名 言語聴覚士 2名

○目的

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的とする。

○内容

1. 指導

(1) 児童発達支援事業

・個別指導

1回1時間程度の指導、頻度は子どもの状況により個別に決定

・グループ指導

「ひだまり」グループ

主に保育所や幼稚園などの集団に所属していない子どもを対象に週2回実施

「つくしんぼ」グループ

主に保育所や幼稚園などの集団に所属している子どもを対象に月1回実施

「のびのび」グループ

運動発達の遅れや脳性まひなどの肢体不自由の子どもを対象に月1回実施

・その他

市内保育所との交流保育の実施

(2) 放課後等デイサービス事業

・個別指導

1回1時間程度の指導、頻度は子どもの状況により個別に決定

(3) 保育所等訪問支援事業

- ・利用者の保育所・幼稚園・認定子ども園・学校等の施設へ訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者本人及び保育士等へ）を実施

2. 相談

- ・来所による相談（初回、経過観察）
- ・電話、メール相談等
- ・ケース会議（職員、保健師、家庭児童相談員、保育所、幼稚園職員等の関係機関で実施）

3. 保健センターで実施されている乳幼児健診等への協力

- ・ 1才6ヶ月児健診（言語聴覚士）
- ・ 2才児相談（言語聴覚士）
- ・ 3才児健診（言語聴覚士）
- ・ 乳幼児相談（理学療法士）
- ・ わくわくプレールーム（言語聴覚士）

4. 関係機関との連絡調整

- ・ 滝川地域子ども発達支援推進協議会の開催
総会（年1回）
発達支援関係者や一般市民を対象とした研修会（年1回）
発達支援関係者による情報交換会（年3回）
- ・ 年に2回、保育所、幼稚園、学校を訪問して個別支援計画書等の説明を実施

【相談支援事業】

○指定を受けている名称及び事業所番号、サービスの種類

名 称	滝川市こども発達支援センター		
種 類	障害児相談支援事業	事業所番号	0177500063
	特定相談支援事業	事業所番号	0137500245
事業実施地域	滝川市及び雨竜町		
職員構成	管理者	1名	（障害児通所支援事業管理者兼務）
	相談支援専門員	2名	

○目 的

子どもの発達状況、その置かれている環境等に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から総合的なサービスの提供をされるよう、援助を適切に行い、地域での自立した日常生活、社会生活を実現することを目的とする。

○内 容

- ・ 障害児支援利用援助（サービス利用計画作成）
- ・ 継続障害児支援利用援助（モニタリング）
- ・ 関係機関との連絡調整
- ・ その他の相談

障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）利用状況（平成29年度）

1 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）

(1) 契約児童数 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実契約数
契約児童		120	122	127	127	116	123	123	126	130	134	139	142	164
内 訳	児童発達支援	61	63	68	68	74	81	81	84	88	92	97	100	105
	放課後等 デイサービス	59	59	59	59	42	42	42	42	42	42	42	42	59

(2) 契約児童の年齢別内訳*1 (単位：人)

児童発達支援							放課後等デイサービス				合計
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	小学生	中学生	高校生	小計	164
1	5	14	19	30	36	105	49	6	4	59	

(*1 年齢は平成29年4月1日現在)

(3) 新規契約児童数、契約終了児童数

ア 新規契約児童数 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約児童		31	2	5	2	7	7	2	3	4	4	5	3	75
内 訳	児童発達支援	4	2	5	2	7	7	2	3	4	4	5	3	48
	放課後等 デイサービス	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27

イ 契約終了児童数 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約終了児童		0	0	2	18	0	2	0	0	0	0	0	12	34
内 訳	児童発達支援	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	8	13
	放課後等 デイサービス	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	4	21

(4) 利用児童数

ア 実利用児童数 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用児童		93	86	102	97	95	100	103	99	104	113	105	120	1,217
内 訳	児童発達支援	51	52	60	57	65	72	73	75	79	84	80	93	841
	放課後等 デイサービス	42	34	42	40	30	28	30	24	25	29	25	27	376

イ 延利用児童数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用児童		162	177	199	196	174	190	176	189	186	184	182	199	2,214
内 訳	児童発達支援	111	134	148	152	144	154	138	159	154	150	151	164	1,759
	放課後等 デイサービス	51	43	51	44	30	36	38	30	32	34	31	35	455

(5) 相談件数

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数		21	25	19	21	17	21	26	18	16	23	7	19	233
内 訳	発達相談	2	6	6	9	5	1	7	4	5	3	0	2	50
	経過観察	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	4
	健診等 ^{*2}	19	18	12	12	11	20	17	14	11	18	7	17	176
	その他 ^{*3}	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3

(*2 保健センターで実施する1歳半健診、2歳児相談、3歳児健診、乳幼児相談での相談)

(*3 電話及びメール等での相談)

(6) 発達相談につながる経路

(単位：人)

経路	人数
保護者からの電話	19
保健センターで実施する健診での相談	11
幼稚園、保育所、託児所からの紹介	8
保健師からの紹介（雨竜町を含む）	5
保護者からのメール	2
保護者が直接センターに来所	1
家庭児童相談室からの紹介	1
病院からの紹介	1
利用児童の保護者からの紹介	1
他市町村からの転入	1

(7) 通所児童の障がい別・年齢別内訳

(単位：人)

	児童発達支援							放課後等デイサービス				合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	小学生	中学生	高校生	小計	
発達の遅れ*4	1	3	11	13	20	15	63	18			18	81
自閉症スペクトラム			3	2	1	5	11	12	2		14	25
構音障がい				1	4	11	16	2			2	18
脳性まひ					1	1	2	1	2	1	4	6
精神運動発達遅滞					2		2	2		1	3	5
ダウン症候群						1	1	2	1	1	4	5
精神発達遅滞				1			1	3			3	4
A D H D					1		1	2			2	3
軟骨無形成症		1				1	2				0	2
言語発達遅滞				1		1	2				0	2
吃音				1	1		2				0	2
ヌーナン症候群			1				1				0	1
混合型白血病						1	1				0	1
水頭症後遺症							0	1			1	1
視覚障がい							0	1			1	1
聴覚障がい							0	1			1	1
脳幹出血による後遺症							0	1			1	1
筋ジストロフィー							0	1			1	1
Klippel-Feil 症候群							0	1			1	1
染色体異常							0	1			1	1
脳室周囲白質軟化症							0		1		1	1
Goldenhar 症候群							0			1	1	1

(*4 医療機関等の診断を受けていない児童は「発達の遅れ」に分類)

2 障害児相談支援事業

(1) 利用状況

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延相談数
延利用児童		54	18	26	24	25	24	42	31	27	32	26	32	361
内 訳	障害児支援利用援助 (計画作成)	49	5	9	11	10	15	4	12	10	12	10	6	153
	継続障害児支援利用 援助(モニタリング)	5	13	17	13	15	9	38	19	17	20	16	26	208